

### 第3回富山県DV対策基本計画部会 議事要旨

1 日 時 令和3年2月12日(金) 午後1時30分～3時

2 場 所 富山県民会館304号室

3 出席委員 尾畑部会長、宮田職務代理者、岡地委員、小林委員、紫藤委員、柴田委員、中才委員、中田委員、廣野委員、山本委員

#### 4 議事内容

(1)議事1 富山県DV対策基本計画(第4次)の素案について

<事務局から説明>

(2)委員からの主な発言は以下のとおり

(委員意見)

- ・ 県と市町村の役割分担や相互協力について協議することや、配偶者暴力相談支援センターと児童相談所の連携の体制整備など、計画の中に盛り込まれている連携協力体制の強化について、これからしっかり取り組んでいくことが重要。
- ・ 民間団体の取組みに対して具体的な支援事業が盛り込まれたことは大きな前進。
- ・ 男性被害者が相談できる場が常設されたことはよかった。

(委員意見)

- ・ 目標指数「配偶者暴力相談支援センターの設置数」が削除されたのはなぜか。
- ・ 相談窓口の認知度が低いことが課題となっている中で、「重点目標6 相談体制の充実」の現状と課題と今後の方策が分かりやすく整理された。
- ・ 「重点目標8 高齢者・障害者・外国人等への支援の充実」について、「障害者」の表記はこれでよいのか。

→ (事務局)

- ・ 「配偶者暴力相談支援センターの設置数」については、市町村ごとに事情も異なるため一旦削除し、新たに努力によって引き上げが可能な目標指数を取り入れた。
- ・ 「障害者」の表記については、関係課とも相談しながら検討する。

(委員意見)

- ・ 包括的な相談・支援のための官民連携や県と市町村の連携など、必要なことが盛り込まれている。

- ・ 深刻な事例について、専門家を交えて検証する機会があってもよいと思う。
- ・ 今後は、多様性を認め、人権を尊重しあう風土の醸成が重要となってくるので、この計画がそのような風土づくりのきっかけになると思う。

**(委員意見)**

- ・ DV の認知状況や相談窓口を周知するために、草の根的な活動を実施している。
- ・ 計画を知ってもらうだけでなく理解してもらうことが重要。

**(委員意見)**

- ・ 前回部会で出された委員の意見が細やかに反映されている。
- ・ DV は広く深い問題なので、具体的な数値をふまえた目標指数は分かりやすい。
- ・ 早く気づき、早く専門家につなぐためには包括的な連携が重要。

**(委員意見)**

- ・ DV 対策推進に係る役割図の中に、弁護士会を加えられないか検討してみるとよいと思う。
- ・ DV 事案に直面した際に、どのように対応したらよいのか、どこと連携したらよいのか、どのような結果になったのか等、事例のデータを集積しておくことで担当者が変わっても今後の参考にできる。

**→ (事務局)**

- ・ DV 対策推進に係る役割図の中に弁護士会を加える方向で、弁護士会に相談する。
- ・ データ集積については、プライバシーへの配慮を考慮しながら関係機関と検討していきたい。

**(委員意見)**

- ・ 委員の意見が十分反映された素案になっている。特に、母親への就労支援や子供への学習支援など発展的支援の方策が打ち出されているところがよい。
- ・ 一時保護所についての書きぶりを検討した方がよい。

**(委員意見)**

- ・ 子供が小さいうちに DV に気づき、支援者とともに対応策を検討することが重要。
- ・ 学校関係者が実際に DV 事案に対応することとなった場合の手順や方法等を具体的に記載した手引書があるとよい。

- ・実際にケースに最も関わっている民間団体が、行政の連携会議やケース会議に参加できるよう配慮した記載が計画に盛り込まれるとよい。

#### (委員意見)

- ・DVに関係する様々な事象について広範な視点からの対応策が盛り込まれている。
- ・相談者の中には、DVを受けていることを明確に認識していない場合や、どのような支援があるのか理解しておらず相談することを躊躇している場合があるため、周知啓発に関し、様々な認知状況が目標指数に盛り込まれているのはよかった。啓発をしっかりと、社会全体が取り組める体制となっていくのが望ましい。

#### (部会長)

- ・前回委員から多く出た、支援員の高齢化や不足、育成についての意見を、研修の強化など実効性のある方策に反映しており、努力のあとが見える。
- ・様々なケースを直接現場で対応している方々が連携・情報共有できるような仕組みが必要。
- ・前回の委員のご意見は概ね盛り込まれており、この素案で了承いただいたと理解している。本日出たご意見やご要望等については、事務局で検討の上、取り入れていくこととする。この後、パブリックコメントを経て、男女共同参画審議会へは部会長から報告を予定している。特段、大きな変更がなければ部会長と事務局で調整をし、進めさせていただく。

#### (3)事務連絡

- ・時間の都合でご発言できなかったことなどは、お配りした意見記入用紙に記入の上、事務局に送付をお願いしたい。